



さとう・はみ 1990年4月に精神科ソーシャルワーカーとして慈生病院に就職。99年に精神保健福祉士を取得。2011年4月から生活福祉支援課課長。



現在、ストレス社会と呼ばれるようになり、それに加えて少子高齢化、核家族化による家族機能の低下や地域とのつながりの希薄化、社会状況を背景に精神的な問題を抱えている人も増えています。慈生病院でも新規受診、入院数が増加傾向です。その受け入れ相談窓口として、病院と診療所からの紹介は地域連携室、本人と家族や地域援助事業所からの相談は生活福祉支援課が対応しています。

⑤ 医療と地域をつなぐ生活支援

慈生病院生活福祉支援課長 佐藤 裕美



生活福祉支援課のメッセージ

卷之三

この病についてでは、機能障害が固定化したものではなく生活上の変化、人間関係や社会関係の変化などの影響から病気が再発する可能性があります。また、病気が再燃して障害が深くなることもあるのです。

相談支援業務に当たっています。精神保健福祉士は、ここに病を抱えた人が日常生活をスムーズに営めるよう相談や生活支援、助言を行います。また、関係機関とも連携し社会とのつながりが持てるよう橋渡し的な役割も担っています。

■チーム医療の実践

ここにこの病については、機能障害が固定化したものではなく生活上の変化、人間関係や社会関係の変化などの影響から病気が再発する可能性があります。また、病気が再燃して障害が深くなることもあるのです。

このような特徴から病気の症状だけではなく、心理的な背景や生活の中での経験、家族や職場学校などの人間関係の経験も重視し総合的な見方から援助の方針を組み立てていくようなチームアプローチが必要になります。当院でもティケア・外来・入院者に対して多職種でチームを組み協働で支援を行っています。

2004年に精神保健福祉施設の改革ビジョンとして「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念が示され、地域生活支援の強化を進めることになりました。06年の障害者自立支援法、12年の障害者総合支援法の施行により、地域にもさまざまな事業所や福祉サービスが整備されました。が、十分な制度ではありませんでした。

慈生病院は、私が就職する前から「社会復帰」に力を入れてきました。もちろん退院だけが目的ではなく、その人がその人らしく社会生活を送るために必要な支援を考え、病院としてできることに取り組んでいました。その姿勢は今も継続していますが、現在は利用できる制度や地域事業所、行政の相談窓口などが充実してきました。その中で、精神保健福祉士には病院と地域をつなぐ窓口として、本人と福祉サービスや制度をつなげる共通の目的と役割があります。

地域生活の基礎も失わなければ、地域生活の連続性を大切にし、一人一人の回復の程度に合わせて関わります。退院がゴールではなく、生活の維持・継続ができるを見据えた支援を考えます。

具体的には、入院当初から退院先を確認し、退院前には本人と家族と病棟スタッフ、必要に応じて地域の関係者が共にケースカンファレンスに参加し、退院後の生活支援の構築を一緒に行つこともあります。この支援は退院後も継続し、本人との相談、関係機関とも連携を取り対応しています。そうすることによって、安定した生活の維持、拡大ができるようになります。

これからも生活を支援する立場で「あたりまえの生活」を送るために、本人の希望を確認し、必要なサービスの連結、関係機関との連携と協働体制が構築できるよう医療と地域をつなぐ役割を担つていただきたいと思います。